

「自然と人が共生する豊かな環境づくり」関連

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>エコロジーを推進し、エコカーや風力、太陽光等の発電など考えられる方法を駆使した全国一環境にやさしい県にしてほしい。</p> | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」に記載し、低公害車の導入促進や再生可能エネルギーの普及啓発を図ることにより取り組んでいきます。</p>   |
| <p>地球温暖化を防止するための計画をしっかりと行い、自然を守ってほしい。また、ごみのポイ捨てを減らす対策を</p>       | <p>地球温暖化問題については、挑戦プロジェクトのテーマの一つに位置づけ、県内の温室効果ガスの排出削減に向け先進的な取組を率先して実践していくこととしています。<br/>また、ゴミのポイ捨てに対しては、市町村が主体となり、ポイ捨て禁止条例の制定等各種の対策を行なっていますが、県においても主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>廃棄物の適正処理の推進」に記載の取組を進める中で、様々な機会を通じ、不法投棄防止のための意識の啓発等に努め、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p> |
| <p>なるべく石油製品を使わない車を使用して地球温暖化を止めることが必要。</p>                        | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」及び主要施策1-01「参加と連携で取り組み地球温暖化対策の推進」の施策中「<input type="checkbox"/>自動車からの排出削減対策の推進」に記載し、低公害車の導入促進を図ることにより取り組んでいきます。</p>   |
| <p>地球温暖化対策として「マイカーにも週1日お休みを！」というのはいかが。</p>                       | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」に記載し、公共交通機関の利用促進などによるマイカー利用の縮減を図ることにより取り組んでいきます。</p>  |
| <p>地球温暖化対策について、マイカー通勤の削減への取組が必要。</p>                             | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」において、公共交通機関の利用促進などによるマイカー利用の縮減を図ることにより取り組んでいきます。</p>  |
| <p>CO<sub>2</sub>の削減や、畜産・湖沼におけるメタンを削減するなど、環境立県としてほしい。</p>        | <p>御提案の趣旨について、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」及び第1章「自然と人が共生する豊かな環境づくり」に記載しました。</p>   |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>地球温暖化に関心が持てるよう、自治体などできるだけ小さな団体の中で、例えば何時間に1回電気を消して過ごす、お風呂のお湯を洗濯にも利用するなど積極的に呼びかけるべき。</p>  | <p>喫緊の課題である地球温暖化問題の解決のためには県民、事業者、行政の協働による県民運動を推進することが重要であり、御提案の趣旨は、主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」の施策の展開中「□家庭における温暖化対策の推進」に記載した温暖化防止活動の普及啓発や市町村の地域推進計画策定の促進などにより取り組んでいきます。</p> |
| <p>信州省エネラベルが表示された家電製品を買うと、山に木を植えることが出来るようなキャンペーンを実施し、多くの人が環境に対して意識を向けてくれるようにしてはどうか。</p>  | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」の県が取り組む主な施策中「□排出量の伸びの高い業務・家庭部門での対策の推進」の取組を進める中で、温暖化防止に関する様々な啓発を行うことにより取り組んでいきます。</p>   |
| <p>地球温暖化、CO2削減のために私たちができること。(①温度調節(冷暖房)、②水道の使い方(節水)、③自動車の使い方(エコドライブ)、④商品の選び方(エコ商品の購入)、⑤買い物の仕方とゴミの削減(レジ袋削減など)、⑥電気の使い方(待機電力の削減))</p> | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」に記載し、環境に配慮したライフスタイルへの転換を進めることにより取り組んでいきます。</p>   |
| <p>ガソリンの節約と排気ガスの減少のために県民一人ひとりがエコ運転に心がけるキャンペーンとして、「ゆっくり走ろう信濃路を」の復活をしてほしい。</p>   | <p>挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」及び主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」の主な取り組み「●エコドライブの推進」を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>   |
| <p>アイドリングストップ啓蒙のため、アイドリングストップ検定を実施してほしい。</p>   | <p>挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」及び主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」の主な取組「●エコドライブの推進」の取組を進める中で、アイドリングストップなどのエコドライブの普及啓発を図り、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>                              |
| <p>地球温暖化防止のため、エアコンの設定温度を1℃下げることや環境保全ガソリンの使用など、まずできることから行っていくべき。</p>  | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」に記載し、環境に配慮したライフスタイルの転換やエコドライブの普及啓発を図ることにより取り組んでいきます。</p>   |
| <p>環境にやさしい住宅建築や太陽光発電の義務化、節水に配慮した自動水栓システムの推進など、環境に配慮した居場所づくりをすることで、県民の環境の意識を高めていくべき。</p>  | <p>環境に配慮した居場所づくりは、主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」の主な取組「●エネルギーの効率的利用の推進」の内容「省エネルギーへの配慮など、環境と共生する住まいづくりの普及」の取組みの中で、検討していきます。</p>   |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>長野県地球温暖化対策条例が確実に実行されているかどうか調査するような人員を配置してほしい。</p>   | <p>長野県地球温暖化対策条例の施行状況については、毎月、環境政策課や地方事務所環境課の職員が調査を実施しています。</p>  |
| <p>長野県地球温暖化防止県民計画を見直すようだが、それに合わせて長野県地球温暖化対策条例を、例えば2050年には温室効果ガスの排出を半分にするようなことに間に合うよう、進化させてほしい。</p>         | <p>御意見の趣旨は、「長野県地球温暖化防止県民計画」の中で、温室効果ガスの削減目標を、本県での長期的な排出削減を可能にするための第一歩として「森林吸収量を加味した上で、平成24年度（2012年度）までに平成2年度（1990年度）比6%削減」と定め、この目標達成のために、地球温暖化対策条例に基づく対策の実施をはじめ、様々な取組を率先して実践していくこととしています。</p>  |
| <p>長野県でCO2が一番増えているのは生活者から。それもマイカーの増加による。マイカー削減を計画の中に入れてほしい。</p>  | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」及び主要施策1-01「参加と連携による地球温暖化対策の推進」における施策の展開中「<input type="checkbox"/>自動車からの排出削減対策の推進」に記載しました。</p>  |
| <p>長野県には木造住宅が多いので、森林整備に併せて県産材をたくさん使ってもらうとともに、本県は寒い地域なので暖房費がかかるが、住居に冷暖房を使わなくて済むよう断熱効果の高い住居の研究、普及をしてほしい。</p> | <p>県産材を活用し環境に配慮した住宅普及等の取組は、主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>エネルギーの効率的利用の推進」及び「<input checked="" type="checkbox"/>信州の木利用促進」、主要施策2-04「持続可能な林業・木材産業の振興」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>県産材の需用拡大と新たな販路開拓」、主要施策5-07「快適でくらしやすいまちづくり」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>すまいづくり支援」に記載しました。</p> |
| <p>暖機運転によるCO2排出を削減するため、車庫・カーポートへの建設費補助を県と市町村で行うべき。</p>   | <p>御提案のガレージの設置は、過剰な暖機運転や車内の冷暖房をやめる有効な手段の一つと考えられますが、現時点では、県民の皆様にご理解いただくことが重要であるため、まずはその普及啓発を実施していくこととしています。</p>  |
| <p>世界的なエネルギー価格の高騰に備えたリチウムイオン電池の導入の促進と関連環境産業の育成</p>   | <p>挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」の県が取り組む主な施策の内容「再生可能エネルギーの普及啓発」や「環境保全に役立つ研究開発の促進」の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p> <p>また、主要施策2-01「世界へ飛躍するものづくり産業の構築」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>信州型スーパークラスターの形成」を産学官連携により進め、環境関連産業など成長が期待される市場分野への取組について支援していきます。</p>  |
| <p>エコカーに関し、購入助成の拡充や有料道路の無料化など優遇措置を設け、より一層の促進を図る。</p>   | <p>エコカー（低燃費車）については、自動車税、自動車取得税の軽減措置が延長されることとなったため、当面はこの措置の活用により導入促進を図りたいと考えています。</p>  |

| 意見・提言要旨   | 県の考え方  |
|---|--|
| <p>風力発電については、原子力発電所を造るよりも自然環境に優しく、地球温暖化防止にもつながるので、太陽光発電とともに風力発電の推進を盛り込んでほしい。</p>                        | <p>御指摘のとおり、再生可能エネルギーである風力発電の利用は、地球温暖化対策を進める上で有効ですが、本県の自然環境や景観等に少なからず影響を及ぼすおそれのある場所（山岳の稜線、希少野生動植物の生息地域等）への中・大型風力発電施設の建設は慎重な検討が必要と考えます。</p>  |
| <p>誰もがコンセンサスとして地球温暖化等に気を遣う社会づくりを目指してほしい。</p>  | <p>地球温暖化問題は喫緊の課題であることから、挑戦プロジェクトのテーマの一つに位置付け、環境に配慮したライフスタイルへの転換をはじめとする温室効果ガス排出削減のための様々な施策を率先して実践することとしています。</p>  |
| <p>風力発電についての考えはいかがか。</p>  | <p>再生可能エネルギーである風力発電の利用は、地球温暖化対策を進める上で有効ですが、本県の自然保護課環境や景観等に少なからず影響を及ぼすおそれのある場所（山岳の稜線、希少野生動植物の生息地域等）への中・大型風力発電施設の建設は慎重な検討が必要と考えます。</p>   |
| <p>長野県では、風力発電は難しいのではないかと期待できる太陽光発電を推進してほしい。</p>   | <p>御提案のとおり、長い日照時間を活かした太陽光発電は本県の有力な再生可能エネルギーであり、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」においても、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用について普及啓発を図ることにより取り組んでいくこととしました。</p>  |
| <p>地球温暖化に対する意識を高めるために、地域内での情報交換や懇談会を開催するべき。</p>   | <p>御指摘のとおり、温暖化という地球規模の課題解決のためには、地域の一人ひとりが持続可能な社会構築の必要性を認識し、温室効果ガス排出削減のための取組を率先して実践することが重要であると考えています。そのため、県では、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」に記載した地球温暖化防止活動推進員等による地域での普及啓発を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めています。</p> |
| <p>地球温暖化防止のため、温室効果ガス3.8%削減を森林の吸収で行わなければならない。これは良い山をつくらなければならないが、個人の山を中心に間伐が進んでいないので、行政が間伐の促進をしてほしい。</p> | <p>間伐の計画的な実施について、主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」の主な取組「●森林整備の推進」に記載しました。</p>   |
| <p>地球温暖化や環境問題については、産業廃棄物や一般家庭のごみの処理が課題である。</p>  | <p>産業廃棄物及び一般廃棄物の排出量は減少傾向ですが、さらに循環型社会の形成に向けて県民・事業所・市町村及び県が取組を進めることが重要と考えています。挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」及び主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めます。</p>  |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>安全で安心な木質ペレットなどの新エネルギーを積極的に活用することにより、化石燃料の削減、地球温暖化防止、循環型社会の構築を目指してほしい。</p> | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」に記載し、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの活用について普及啓発を図ることにより取り組んでいきます。</p>  |
| <p>地球温暖化防止のために家庭の中で何に気をつけるべきか、わかりやすい啓発ができないか。</p>                            | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」及び主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」の施策の展開中「〇家庭における温暖化対策の推進」に記載し、地球温暖化防止活動推進員による地域での普及啓発などにより取り組んでいきます。</p>   |
| <p>石油がなくなった時代の燃料はやはり木になる。計画の中に次世代エネルギーを加えてほしい。</p>                           | <p>御意見の趣旨は、挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」に記載しており、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの活用について普及啓発を図ることにより取り組んでいきます。</p>   |
| <p>京都議定書や温暖化効果ガスの削減目標に対して、長野県に限っては具体的に削減の数値目標を盛り込むなど、具体的な策を盛り込んでほしい。</p>     | <p>主要施策1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」において、温室効果ガスの排出量を平成24年度（2012年度）までに平成2年度（1990年度）比で6%削減することを達成目標と定め、排出削減に向けた取組を実践していくこととしました。</p>  |
| <p>今一番グローバルな問題は地球温暖化問題である。県として、松本地域としてどのように取り組んでいくかを考えてほしい。</p>              | <p>温暖化という地球規模の課題解決のためには、地域の一人ひとりの自主的、積極的な取組が重要であることから、地球温暖化対策を挑戦プロジェクトのテーマの一つに位置付け、温室効果ガス排出削減のための先進的な取組を率先して実践していきます。</p>  |
| <p>地球温暖化問題については、県全体で取り組み、長野県地球温暖化対策条例の理念の実現を図ってほしい。</p>                      | <p>地球温暖化問題については、挑戦プロジェクトのテーマの一つに位置づけ、県内の温室効果ガスの排出量削減に向けて、地球温暖化対策条例に基づく対策や施策を確実に進めていきます。</p>  |
| <p>最優先での森林保全、環境保全、景観保全への取組み</p>  | <p>環境保全は県政における最も重要な課題の一つであり、豊かな自然の恵みを次代に継承することのできる持続可能な社会の構築に努めていきます。5つの「めざす姿」の一つを「豊かな自然と共に生きる長野県」とするとともに、森林保全については主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」に、環境保全については主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」及び1-04「豊かな自然環境の保全」などに、景観保全については主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」に記載し、行政、事業者、地域住民などの連携を図りながら、積極的に進めていきます。</p> |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>全国有数の緑の県であり、緑を大切にすることを心がける。</p>                                       | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」及び主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」に記載しました。</p>   |
| <p>人工林を近自然林に転換するため、植樹エコツーリズムを企画し、呼び込みを</p>                               | <p>人工林は計画的な間伐を推進しながら、針葉樹と広葉樹が適度に入り混じった森林に誘導するなど、全てを広葉樹林に転換するのではなく、多様な森林づくりを進めることとしています。なお、森林づくりへの参加機会の提供については、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●多様な主体による森林づくり」に記載しました。</p>   |
| <p>森林や平地林の有効活用を行う。ホリデーボランティアによる環境維持が必要。</p>                              | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●多様な主体による森林づくり」に記載しました。</p>  |
| <p>山には災害を防ぐ働きもあり、動物の食料源でもあるので、高齢化で手入れのできない個人に代わり、山林の手入れにもっと力を入れてほしい。</p> | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●計画的な間伐の推進」に記載しました。</p>  |
| <p>森林税には反対。森林税として徴収せずに他の方法を検討してほしい。</p>                                  | <p>県では、「行財政改革プラン」を策定し、分権改革、行政システム改革、財政構造改革に取り組んでいます。今後とも更なる歳入確保策や歳出削減策など、追加の財源確保対策を行っていく必要があります。</p> <p>本県の森林は、今後の約10年間に間伐を中心とした森林づくりを集中的に実施することが必要であり、先送り出来ないことから、「長野県森林づくり県民税」をお願いしたところです。</p> <p>森林を次の世代に健全な姿で引き継いでいくために、県民の皆様と共に、ふるさとの森林づくりを進めていきます。</p> |
| <p>在来種生態系への自然復元地区等のゾーニング具体化によるニセアカシアの適正な外来種管理と資源管理を推進する。</p>             | <p>ニセアカシアについては、河川敷の緑化や荒廃地の早期緑化等のため造成されたものが多く、その目的や状況が異なることから、一律にゾーニングして管理していくことは困難ですが、地域毎に求められる機能等に適した管理を検討していきます。</p>   |
| <p>松くい虫被害がマツタケの生産量に影響を及ぼすことが予想されるため、対策を講じて松山の維持をしてほしい。</p>               | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●松くい虫など森林病虫害対策の推進」に記載しました</p>  |

| 意見・提言要旨   | 県の考え方   |
|---|---|
| <p>森林対策については財源不足になっている。森林を共通の社会資本と捉え、維持のため森林整備への補助をしてほしい。</p>   | <p>県民に理解と協力を求めながら、喫緊の課題である間伐を計画的に実施することについて、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」に記載しました。</p>                     |
| <p>松くい虫対策については、県で明確な方針を出してほしい。</p>  | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●松くい虫など森林病虫害対策の推進」の取組を、明確な方針のもと進めていきます。</p>                         |
| <p>いわゆる松くい虫対策のくん蒸処理のビニールは役目を終わればゴミ、山はゴミだらけ。なぜ最後まで責任をもって実施できないのか。</p>  | <p>くん蒸に用いるシートは、微生物の働きにより、水と炭酸ガスに分解する生分解性の使用に努めています。</p>   |
| <p>里山は、つる切、適正な密度にするための除伐、間伐の施業により山林の価値を総合的にみて混交林、複層林に導く必要がある。</p>   | <p>針葉樹林、広葉樹林、針広混交林がバランス良く配置された多様な森林をめざした取組について、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●計画的な間伐の推進」に記載しました。</p> |
| <p>昨年の集中豪雨による山地の崩壊はカラマツの人工林にも一因があるとの指摘がある。これからの森林整備の進め方について、間伐以外にも、植栽を含めた針葉樹、広葉樹の混交林の造成など、生態系や林層など地域にあった森林造成を計画的に実施してほしい。</p> | <p>針葉樹林、広葉樹林、針広混交林がバランス良く配置された多様な森林をめざした取組について、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●計画的な間伐の推進」に記載しました。</p> |
| <p>国の森林整備の施策や予算と県の施策についてこの計画の中で整合性を図ることが必要である。</p>  | <p>国の施策も勘案し、森林整備について、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」や2-04「持続可能な林業・木材産業の振興」に記載しました。</p>                      |
| <p>景観、観光、自然保護の面から松くい虫対策に触れてほしい。</p>   | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●松くい虫など森林病虫害対策の推進」に記載しました。</p>                                      |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>長野県は水と緑でもっており、これは永遠のものである。長野の水を利用している他県にもっと負担してもらってもいいのではないか。</p>                               | <p>本県の森林づくりを着実に進めていく観点から、県外下流域からも協力が得られるよう広く県内外からの寄付を受け入れていきます。</p>  |
| <p>温暖化防止、環境保全のため森林整備は重要であり、そのためには国有林との連携を図りながら整備をする必要がある。</p>                                      | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の取組を進める中で、国有林との連携を図っていきます。</p>   |
| <p>山林整備は今すべき時、私有林に手が入っていないことを危惧している。森林整備の推進は村にとって大きな問題である。</p>                                     | <p>「緑の社会資本」である森林整備の推進については、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」に記載しました。</p>   |
| <p>森林を管理し活性化するため、多面的な利用価値のある広葉樹林に注目して欲しい。</p>  | <p>針葉樹林、広葉樹林、針広混交林がバランス良く配置された多様な森林をめざした取組について、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」に記載しました。<br/>今後、取組を進める中で、広葉樹林についてもその利用や整備方法について検討していきます。</p> |
| <p>民有林は個人の財産だが、森林には大切な公益的機能があるので、管理をみんなで支援するため、所有者への支援体制を整えて欲しい。</p>                               | <p>「緑の社会資本」である森林整備の推進については、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」に記載しました。<br/>今後この取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>                             |
| <p>身近な森林で体験学習ができる体制づくりを。</p>   | <p>森林環境教育の推進については、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●森林環境教育の推進」に記載しました。</p>   |
| <p>山に行ったことがない所有者が増え、森林整備の前提となる境界確認がネック。境界確認への補助制度を復活してほしい。また、所有者に代わって森林整備を行う必要もあるので、財源を考えて欲しい。</p> | <p>県民に理解と協力を求め、森林所有者と市町村等が連携した「森林づくり」について、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●健全な森林づくりの推進」に記載しました。</p>                                   |



| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>森林は今ちょうど間伐しなければならぬ時期。担い手の養成、森林整備の財源の創設、地元産木材の利用促進策、間伐材の利用拡大、森林病虫害（松くい虫）対策に取り組んでほしい。</p> | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」や2-04「持続可能な林業・木材産業の振興」に記載しました。</p>   |
| <p>手入れが行き届いた山はとても気持ちがいい。しかし、森林整備はデータで見ると広い面積をやっているように見えるが実感がない。計画期間中は里山を集中的に行ってはどうか。</p>   | <p>里山において集中的に行う森林づくりについて、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●健全な森林づくりの推進」に記載しました。</p>  |
| <p>北信地域は広葉樹林が多い地域である。針葉樹を先に整備しがちだが、先ず里山の広葉樹から進めるべき。</p>                                    | <p>先送りできない課題である人工林の間伐を、里山において集中的に実施する取組について、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」に記載しました。<br/>今後、取組を進める中で、広葉樹林についてもその整備を検討していきます。</p>      |
| <p>子どもたちへ森林を活用した教育を行ったらどうか。</p>  | <p>森林環境教育の推進については、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●森林環境教育の推進」に記載しました。</p>   |
| <p>自然の美しさは守り続けていきたい。山の樹木が害虫で枯れる様をみる、害虫の駆除で自然を守りたい。</p>                                     | <p>主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●松くい虫など森林病虫害対策の推進」に記載しました</p>  |
| <p>長野県には浄化しなくても飲用できる水源が多く存在し利用されている。この環境を開発など目先の利益で失わないようにしてほしい。</p>                       | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の施策の展開中「□水環境の保全」に記載しました。</p>  |
| <p>長野の空気が悪くならないような方策を。また、りんご生産などに影響が出ると懸念されるので、地球温暖化対策をしてほしい</p>                           | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の施策の展開中「□大気環境等の保全」及び挑戦プロジェクトのテーマ「地球温暖化対策先進県への挑戦」に記載し、大気環境の保全や温室効果ガスの排出削減に向け取り組んでいきます。</p> |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>ごみ処理場など、有害物質を作らない、排出させない方策を。</p>                          | <p>有害化学物質への対応は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>有害化学物質への対応」に記載しました。<br/>         なお、ごみ処理施設は、排出物質が国の定めた基準の数値内となるよう設計がされていますが、必要に応じ廃棄物監視指導に努めていきます。</p>                            |
| <p>大気汚染などの原因の一つである真っ黒な排気ガスを減らすため、県内のバスのオイル交換をこまめにしてほしい。</p>  | <p>主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>大気常時監視」の内容「事業場など大気汚染物質の発生源に対し、監視と適切な指導」を行う中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。また、ディーゼル車には平成21年度からガソリン車並の厳しい排ガス規制が課せられますので、新車への転換を促進していきます。</p> |
| <p>合言葉を「100年後、長野県の川の水を飲めるようにしよう!」とし、環境先進県としての県づくりの推進</p>     | <p>御意見の趣旨は、基本目標や、長野県のめざす姿のひとつとして「豊かな自然と共に生きる長野県」を掲げ、取り組んでいきます。</p>  |
| <p>環境先進県として河川に流入する水の県独自の水質基準の設定</p>                          | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>水質の保全」に記載しました。<br/>         なお、本県では、公害の防止に関する条例において、法律の基準より厳しい水質基準を設定しています。</p>   |
| <p>環境先進県として下水道整備率100%の早期実現</p>                               | <p>主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>下水道等の普及促進」を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>   |
| <p>(水道水が高く、水道水が飲まれていない。)飲まれる水道水をつくる。緩速ろ過にすれば安い水道水が提供できる。</p> | <p>水道水の浄水方法については、原水の水質や浄水場の立地場所等に応じた適切な浄水方法を、市町村等の水道事業者の責任において選択すべきものと考えています。</p>   |
| <p>諏訪湖の水質保全について、諏訪地域全体で取組むべき事を示して欲しい。</p>                    | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>水質の保全」に記載しました。<br/>         また、県では「第5期諏訪湖水質保全計画」を策定し、県、市町村、住民等様々な主体の協力の中で水質の保全を図っていきます。</p>                                 |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>大気保全のためには、ある程度強い規制が必要である。</p>   | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「●大気常時監視」に記載しました。<br/>         なお、本県では、公害の防止に関する条例において、ばい煙発生施設等に対し法律より厳しい規制を設定しています。</p>                      |
| <p>諏訪湖のヒシの面積を調査し、対策をお願いしたい。</p>  | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「●水質の保全」に記載しました。<br/>         なお、諏訪建設事務所と信州大学が調査を行っており、結果を見ながら対策を検討します。</p>                                   |
| <p>諏訪湖の堆積土とヘドロの除去について対策をお願いしたい。</p>                                      | <p>御意見の趣旨に関しては、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「●水質の保全」の内容「諏訪湖や野尻湖について、湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画に沿った浄化対策の推進」の中で取り組んでいきます。</p>                              |
| <p>環境問題は広域的な問題として捉えていく必要がある</p>  | <p>国内だけでなく、大陸方面からの大気の越境汚染が生じたり、地球温暖化など地球規模の環境問題が顕在化しており、御意見を踏まえ、広域的な観点からの環境問題への対応を主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」や1-01「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」等により進めていきます。</p> |
| <p>諏訪湖の浄化について、県として数値目標は立てられるが、市町村単位では難しい。広域的な環境対策については、県が主導して行って欲しい。</p> | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「●水質の保全」に記載しました。なお、第5期諏訪湖水質保全計画を策定し、目標を明らかにする中で、水質保全施策を進めます。</p>  |
| <p>降雨時に、諏訪湖に流入する浮遊物の問題については、対応を一元化した上、効率のよい処理方法を考える必要がある。</p>            | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「●水質の保全」に記載しました。なお、第5期諏訪湖水質保全計画を策定し、浮遊ゴミ、枯れた水草の除去、流入河川の清掃、河川区域のヨシ焼き等を進めます。</p>                                |
| <p>人々を癒すという点での、川、水という問題を計画の中に取り入れていただきたい</p>                             | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」に記載しました。</p>   |

| 意見・提言要旨   | 県の考え方   |
|---|---|
| 地震による倒壊家屋からのアスベスト飛散対策の対応をお願いしたい。  | 御意見の趣旨は、1-03主要施策「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「●アスベスト環境対策」に記載しました。<br>なお、「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」を市町村、消防本部等に配付し、対応しています。 |
| 地下水涵養量の減少、地下水の使用量の増加、地下水の湧出量の減少などが新たな行政課題であることから、地下水を含む水環境の保全に関する施策も必要と考える。県も何らかの意識をもってほしい。 | 御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「●健全な水循環の確保と水辺環境の保全」の内容に「健全な水循環の確保と湧水・地下水の保全を図る」として記載しました。                   |
| 飯山市全域の下水道完備、それに伴うトイレの水洗化をして欲しい。   | 主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」の主な取組「●下水道等の普及促進」を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。  |
| 自然をこわさず、日本人の心のふるさとになるような施策を   | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。  |
| 日本の縮図である全県下の本物の自然を守ること  | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。  |
| 長野県の自然を生かし、自然と共に生きる方法を増やしていくことがいいと思う。   | 御意見の趣旨は、めざす姿「豊かな自然と共に生きる長野県」に記載しました。  |
| 長野県の自然を減らさず、人口、観光客が増加するような方策を。  | 主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」や主要施策2-02「観光立県「長野」の再興」の主な取組「●環境との共生」の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。                        |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| 外来動植物の排除に県民運動として取り組んでほしい   | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」の主な取組「●生物多様性の確保」により取り組んでいきます。  |
| 自然と徹底して共生する長野県をめざして21世紀の地域づくりを打ち出してほしい。  | 総合計画審議会の答申をもとに、「豊かな自然と共に生きる長野県」をめざす姿の一つとし、また、「自然と人が共生する豊かな環境づくり」を施策の柱の一つと位置付けて施策の展開を図ることとしています。  |
| 登山者によるごみのポイ捨てや植物の踏み荒らしを防ぐための啓発を行ってほしい。   | 主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」及び主要施策1-05「資源循環型社会の形成」に記載の取組を進める中で、様々な機会を通じ意識の啓発に取り組み、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。   |
| 長野県の豊かな自然環境を維持、向上させてほしい。   | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。   |
| 大綱の「めざす姿」中「恵み豊かな自然と共に生きる長野県」の「恵み」という言葉が気になる。これでは人間優先になってしまう。本来は、豊かな自然があって人間の生活がある。 | 御意見の趣旨を踏まえ、審議会（答申素案）において「豊かな自然と共に生きる長野県」に修正され、これをもとに計画を策定しました。   |
| 山岳地帯の環境保護・入山者の意識向上を目的とする入山料の導入   | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」の主な取組「●施設の整備」により取り組んでいきますが、入山料は地権者等権限のある者しか徴取できないため、県では協力金等を募り、登山道のリフレッシュを図る取組を進めています。   |
| 山での排泄による環境汚染や植物の乱獲の影響などを十分理解させた上での立入り許可の必要性と、小学校からの環境教育の推進                         | 主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」の主な取組「●自然とのふれあい」、主要施策1-06「環境保全活動の推進」の主な取組「●環境教育・環境学習の充実」、主要施策4-01「確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実」の主な取組「●時代の変化に対応した教育の推進」の内容「自然を愛する心情を育む教育」の推進の中で、御意見の趣旨が反映されるように努めていきます。<br>小中学校においては、ゴミ拾いや環境整備、河川清掃、省エネの取組など、地域や学校の実態や特色に応じて環境保全に対する創造的な活動を実施していますが、さらに環境保全の重要性についての理解や実践的な態度の育成に努めていきます。 |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| 環境破壊や高山植物の乱獲等を監視するレンジャーの配備                                       | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」の主な取組「●自然とのふれあい」に記載しました。  |
| 外部資金を獲得した上でのアライグマ、アメリカミンク等の特定外来生物の駆除推進                           | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」の主な取組「●生物多様性の確保」及び主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●野生鳥獣に負けない農山村づくり」により取り組んでいきます。 |
| 登山道の維持管理、整備について、関係者間でスムーズな情報交換を行い、民間や現地の意見も取り入れて実施していただきたい。      | 主要施策1-04「豊かな自然保護課環境の保全」の主な取組「●施設の整備」を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。   |
| 暮らしやすく子育てしやすい地域にするために「地域在来の生物多様性に富む里山、里地、里川」を「地域のお宝」と考え活かす必要がある。 | 御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」及び主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。  |
| 高齢者が住みやすく、長生きできる信州ということをアピールするためにも、自然と共生し豊かな自然を守るためにお金を費やすことが必要。 | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。  |
| 希少動植物だけでなく、残されている貴重な自然を守っていくことも大切である。                            | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。  |
| 山岳観光という視点で登山道に対する整備と管理体制の構築をしてほしい。                               | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」の主な取組「●施設の整備」により取り組んでいきます。  |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| 環境保護や生物の多様性の維持についても計画で取り上げてほしい。  | 御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。   |
| ゴミのリサイクル化、分別回収が進んでいるが、処理も県内のできるような体制にしてほしい。  | ごみ処理は、市町村の自治事務であり、ごみ処理方法等は各市町村が廃棄物処理計画により定めています。中期総合計画では、発生抑制・資源化のための啓発など県の施策について記載しました。   |
| 観光の信州のため、ゴミのポイ捨て禁止の徹底をしてほしい  | ゴミのポイ捨てに対しては、市町村が主体となり、ポイ捨て禁止条例の制定等各種の対策を行なっていますが、県においても主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「 <input type="checkbox"/> 廃棄物の適正処理の推進」に記載の取組を進める中で、様々な機会を通じ、不法投棄防止のための意識の啓発等に努め、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。 |
| 買い物用ビニール袋は原油で作成されており、資源の無駄遣いや焼却による地球温暖化など環境に対して大きな影響がある。長野県全体の大型スーパーやコンビニでエコバッグ使用に特典をつけるなどエコバッグの普及を進め、県全体でレジ袋を削減すべき。 | 主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「 <input type="checkbox"/> 廃棄物の発生抑制・資源化の推進」として、レジ袋の削減に向けて取組を進める中で、検討していきます。   |
| 家庭でのリサイクルや使い回しを多くして、個人で捨てるものを少なくしたり、物を長持ちさせたりしていけばいい。  | 主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の主な取組「 <input checked="" type="checkbox"/> 発生抑制・資源化の推進」を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。   |
| 高原や山にゴミを捨てないように心がけ、環境に貢献したよりよい生活をしていけば魅力的な町になると思う。   | 主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「 <input type="checkbox"/> 廃棄物の適正処理の推進」に記載の取組を進める中で、県民一人ひとりの意識づくりのため、様々な機会を通じ不法投棄防止のための意識の啓発に取り組み、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。  |
| まずは長野県民がペットボトルの回収率100%をめざし、リサイクル率を上げ、環境破壊防止につなげる。  | 主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の主な取組「 <input checked="" type="checkbox"/> 発生抑制・資源化の推進」を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。   |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>ゴミの排出基準を厳しくするとともに、家庭内でゴミ箱を分けるなど家庭内でのゴミ分別を徹底し、リサイクルに力を入れるなど、一人ひとりのゴミ問題意識を高めることが必要。</p>                     | <p>ごみの分別基準等は市町村の自治事務であり、各市町村が定めるものですが、主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の主な取組「●発生抑制・資源化の推進」を進める中で、御意見の趣旨が反映されるような啓発活動の実施に努めていきます。</p>   |
| <p>ものを大事に長期間使い続けることで、ゴミ削減につながる。小中学校でものを大事にすることを教えてほしい。</p>   | <p>主要施策4-01「確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実」の主な取組「●道徳教育・道徳教育の推進」の内容「道徳性を高める」取組の中で、御意見の趣旨が反映されるように努めていきます。<br/>学校教育では、身近な環境保全やものの大切さについて、実生活を通して体得できるように学習していますが、実践的な意欲や態度につながるように一層の指導の充実を図っていきます。</p> |
| <p>自然を利用した観光誘致をしているにもかかわらず、ゴミの不法投棄が見受けられる事から、更なるゴミ対策を強化する必要がある。</p>  | <p>主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「□廃棄物の適正処理の推進」の取組を進める中で、不法投棄防止パトロールの実施や不法投棄防止のための意識の啓発により、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>  |
| <p>全国的に最終処分場が一杯な状況に鑑み、最終処分場の拡充とゴミ分別方法の周知徹底を図る必要があるとともに、環境を守るため埋めない努力もしなくてはならない。</p>                          | <p>各市町村において、廃棄物の発生抑制・資源化を推進していますが、県としての啓発等の施策は、主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「□廃棄物の発生抑制・資源化の推進」に記載しました。</p>  |
| <p>環境配慮型製品への県独自のライフサイクルアセスメント（LCA）認定制度により、長野県の環境にやさしい循環型社会の構築に繋げる。</p>                                       | <p>主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の主な取組「●発生抑制・資源化の推進」の内容「信州リサイクル製品の認定と利用促進」などを進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>   |
| <p>ゴミの減量や再資源化の市町村レベルでの推進は規模・費用の面で難しいため、県規模でゴミの有効利用（再資源化）システムを構築すべき。</p>                                      | <p>県は信州リサイクル製品認定制度等の資源の循環的な利用を推進しています。御意見の趣旨は、主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「□廃棄物の発生抑制・資源化の推進」に記載しました。</p>   |
| <p>環境を守ることが大事である。不法産廃業者がいるため、上小の環境破壊は産廃業者全体のマイナスイメージとなっている。その対策として産廃業者が住民へゴミに対する説明ができる関係づくりができるようにしてほしい。</p> | <p>主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「□廃棄物の適正処理の推進」に記載の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>   |



| 意見・提言要旨   | 県の考え方   |
|---|---|
| <p>廃棄物の適正な処理ができる体制づくりを環境行政の一環として行ってほしい。</p>                                   | <p>廃棄物の適正処理は重要な課題であり、主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>廃棄物の適正処理の推進」に記載しました。</p>   |
| <p>レジ袋の有料化を行ってほしい。広域で環境をしっかりと考えてほしい。</p>                                      | <p>主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>廃棄物の発生抑制・資源化の推進」において、レジ袋の削減に向けた取組を進めることとしています。なお、レジ袋の有料化については、一律に進めることが適切かなど課題もあり、様々な方策について検討していきます。</p> |
| <p>廃棄物、不法投棄の問題は、単独の市では取り締まれない。県などの公権力の行使・介入が必要である。</p>                        | <p>主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>廃棄物の適正処理の推進」に記載の取組を進める中で、市町村、警察等関係機関との連携を一層強化し、不適正処理の防止等に努め、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>                   |
| <p>毎月の河川清掃から見ると、川のゴミは農家の使用したビニールが断然多く、缶、ペットボトル、食品のあまりものなど。</p>                | <p>主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>廃棄物の適正処理の推進」の取組を進める中で、不法投棄防止パトロールの実施や不法投棄防止のための意識の啓発により、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>                       |
| <p>ゴミの減量化、リサイクルの考え方を一般家庭にどのように普及するかが課題である。多くの人に資源について理解して頂く機会を行政でも設けてほしい。</p> | <p>主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>廃棄物の発生抑制・資源化の推進」の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>   |
| <p>最終処分場はもっと前向きにやってもらってよい。最終処分に関しては、民間だけというわけにはいかない。公共の関与は必要である。</p>          | <p>産業廃棄物最終処分場については、民間事業者による処理体制を基本としますが、残余年数が逼迫してきた際には公共関与による施設整備が行えるよう準備を進めることとしており、この基本的な考え方に基づいて、最終処分場の状況を踏まえながら引き続き検討していきます。</p>                            |
| <p>不法投棄が中山間地域には多い。その辺を載せてほしい。</p>   | <p>悪質化、巧妙化、広域化する不適正処理、不法投棄等の現状を主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の現状と課題に記載し、取組を進めていきます。</p>   |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>県の長野県廃棄物処理計画（第2期）では最終処分場整備の基本的方向を公共的関与による施設整備を行えるよう準備を進めるとしている。中信地域の最終処分場は前計画時のひっ迫した状況と何ら変わりはない。23年度からの次期計画において、県の責任のもと、公共関与による廃棄物処理施設建設の必要があるため、検討を。</p> | <p>廃棄物処理計画では、産業廃棄物処理施設の整備に関する事項は必須項目であり、第3期計画の策定に際しては、公共関与による施設整備が必要かどうか検討していきます。</p>  |
| <p>産業廃棄物処理施設の許可権を持つ県として、施設及び周辺のダイオキシン類の調査を継続的に実施するとともに、処理業者への廃棄物の適正処理のための関係法令の遵守及び合意形成地域との協定事項の履行に係る強力な指導が必要なため、検討を。</p>                                     | <p>主要施策1-05「資源循環型社会の形成」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>廃棄物の適正処理の推進」に記載の取組を進める中で、処理業者に対する啓発や廃棄物監視指導を通じ、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>   |
| <p>平均寿命男1位、女3位は、恵まれた自然環境によることから環境保護の必要性がある。</p>  | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。</p>  |
| <p>子どもたちが環境とふれあえるように、月に一度は近くの川などの清掃を行えばよいと思う。</p>  | <p>子どもたちと自然とのふれあいについては、主要施策1-06「環境保全活動の推進」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>環境教育・環境学習の充実」に記載しており、環境教育の充実や実践活動の支援により取り組めます。<br/>また、主要施策3-08「災害に強い県土づくり」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>河川改修等の推進」の内容「河川環境の美化の推進」の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p> |
| <p>県内全域で美化を呼びかけたり、ポイ捨てなどの行為を規制して今よりもっと町をきれいにすれば、住みやすく清潔感のある素敵な長野県になると思う。</p>   | <p>主要施策1-06「環境保全活動の推進」の取組を進める中で、散乱した空き缶等を収集する美化清掃活動や、ごみの持ち帰り運動等の環境美化活動について、県民総参加により取り組んでいきます。</p>  |
| <p>観光よりも環境である。環境を重視すれば、結果的に人が住むようになる。</p>  | <p>豊かで美しい自然環境を保全し、自然とのふれあいの場を確保することは、観光の振興等の面でも大きな意義をもつものと考えています。第3編「これからの長野県づくりの方向」の「3 基本的視点」に長野県らしさを生かすことを掲げており、本県の優れた自然という特色を最大限に生かした県づくりを進めていきます。</p>  |
| <p>大人も子どもも長野の環境のすばらしさを認識し、愛せるようにしてほしい。</p>   | <p>御意見のとおり、本県の優れた自然という特色を県民の皆様十分に認識していただき、これを生かした県づくりを進めていくことが必要であると考えています。そのため、主要施策1-06「環境保全活動の推進」において、環境教育・環境学習の充実を図ることなどを記載しました。</p>  |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>環境重視の社会で事業者の取り組みも順次確立されているが、いくつもの指導体制がある。指導体制の窓口の一本化をしてほしい。</p>                     | <p>国、県、市町村など、法律に基づきそれぞれの主体が環境行政を実施しており、すべての窓口を一本化するのは困難と考えますが、事業者の負担を軽減するため、わかりやすく利用しやすい窓口等の体制づくりに努めていきます。</p>  |
| <p>緑、清い川、水、空気を活かした県づくりができるような施策がほしい。</p>   | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-03「良好な水・大気環境の保全」及び主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。</p>   |
| <p>環境施策は、目標数値を立てるだけでなく、具体的な施策が必要。</p>  | <p>具体的な施策については、第6章「主要施策の主な取組」に記載しました。ここに記載された施策を中心に、その時点の行政需要を十分に踏まえて、施策を実施していきます。</p>  |
| <p>「迷惑防止条例」を制定し、自然豊かで清潔感のあふれる信州をつくってほしい。</p>   | <p>警察は、「不当な客引き行為等に関わる条例の改正及び対策を求める請願」の採択を受け、迷惑防止条例の改正手続きを進めています。<br/>また、売春事犯、風俗関係事犯及び不当な客引き行為等の取締りは、主要施策3-10「犯罪のない社会づくり」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>犯罪などの抑止と検挙」の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p> |
| <p>自然を相手にしている産業をしている者にとって、自然環境は大切である。ブナの芽吹やぬけるような青空は素晴らしいの一語につきる。この素晴らしい青空と緑を守りたい。</p> | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-04「豊かな自然環境の保全」に記載しました。</p>   |
| <p>森林伐採や道路の設置などの自然への悪影響を考えるとともに、もっと緑を増やしたほうがいいと思う</p>                                  | <p>必要な森林伐採や道路の設置については自然環境等に配慮し実施するとともに、緑豊かな環境づくりについては、主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>緑豊かな景観・環境づくり」に記載しました。</p>  |
| <p>軽井沢の環境を維持するため、各戸の土地を最低300坪に規制するなどしてほしい。</p>   | <p>地域の魅力ある景観の保全のための規制は、それぞれの地区の景観上の特性を考慮し、住民の合意形成などの過程を経て、地区ごとに行為の規模や類型ごとの基準を作成する必要があるため、基礎自治体である市町村が取組んでいく事項と考えています。</p>   |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>アルプスなどの雄大な景色に調和した町づくりを進めてほしい。</p>   | <p>主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の主な取組「●地域が主体となった景観の育成」の内容「地域の特性を生かした景観育成に向けた取組みを支援」の取組の中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>   |
| <p>景観保全のため、街中でのマンション建設の際の高さ規制を設けるべき</p>  | <p>眺望景観の保全のための高さ等の規制は、規模等と合わせて地域の景観にふさわしいものとなるかを考慮した住民による合意形成が必要なため、基礎自治体である市町村が取組んでいく事項と考えています。</p>  |
| <p>美しい自然環境、おいしい空気、水といった長野県の魅力を唯一無二のものとし、美しい田園風景や遠くの山並みを眺望できる町並みづくりを目指してほしい。</p>                  | <p>景観の保全やその育成に向けては、主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の主な取組「●良好な景観への誘導」に記載しました。</p>  |
| <p>上田城や塩田平、別所線を観光の目玉にして道路や景観整備をし「観光地上田」にしてほしい。</p>   | <p>地域の景観整備に向けては、基礎自治体である市町村の主体的な取組などに期待をしたいとともに、県としても主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の取組を進める中で、側面的な支援などに引き続き努めていきます。</p>  |
| <p>人口減少時代に地域間格差や競争が生まれてくる。美しい景観を維持・発展することで、他の地域と差別化でき、地域が発展していく。地域ぐるみで景観の維持の取り組みをしていくことを求める。</p> | <p>景観保全への取組については、主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」に記載し、行政、事業者、地域住民などの連携を図りながら、引き続き積極的に進めていきます。</p>   |
| <p>日本風景街道の活動に、長野県として積極的に参加して欲しい。</p>   | <p>主要施策1-07「美しく豊かな景観づくり」の施策の展開中「□次代につなぐ景観育成の推進」の取組などを進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう、国土交通省及び県内各地域の状況を考慮しながら進めていきます。</p>  |
| <p>松本・安曇平の屋敷林を県の「宝」と位置づけ、屋敷林保全の助成の復活を。屋敷林を商品化し、観光宣伝の推進を。</p>                                     | <p>屋敷林の整備については、主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の主な取組「●地域が主体となった景観の育成」の内容「地域の特性を生かした景観育成に向けた取組の支援」の制度の活用などを図っていただくとともに、景観の保全及びその育成について、側面的な支援などに引き続き努めていきます。</p> |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>日本風景街道の取組を計画にも盛って、施設整備やPRを推進して欲しい。</p>  | <p>主要施策1-07「美しく豊かな景観づくり」の施策の展開中「□次代につなぐ景観育成の推進」の取組などを進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう、国土交通省及び県内各地域の状況を考慮しながら進めていきます。</p>                |
| <p>地域に残る古民家などを財産として残していく意識を高めて欲しい。</p>   | <p>主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の主な取組「●地域が主体となった景観の育成」の内容「地域の特性を生かした景観育成に向けた取組みを支援」の取組の中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>               |
| <p>里山、ふるさと、田舎の原風景を守る必要がある。</p>   | <p>主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の主な取組「●地域が主体となった景観の育成」の内容「地域の特性を生かした景観育成に向けた取組みを支援」の取組の中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>               |
| <p>県外の人から見ると、上高地やアルプスなど山のある風景は魅力。また、県内には世界的にも稀有なすばらしい町並みや景観が残っているので、景観保全に努めてほしい。</p> | <p>主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の主な取組「●地域が主体となった景観の育成」の内容「地域の特性を生かした景観育成に向けた取組みを支援」の取組の中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>               |
| <p>松代のような日本独自の景観を守っていく必要がある。</p>   | <p>主要施策1-07「美しく魅力的な景観づくり」の主な取組「●地域が主体となった景観の育成」の内容「地域の特性を生かした景観育成に向けた取組みを支援」の取組の中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>               |
| <p>里山づくりに力を入れ、誰もが気軽にウォーキング・トレッキングができるようにしてほしい。健康づくり、環境教育、観光に役立ちます。</p>               | <p>里山の保全については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の「●里山の保全」に記載するとともに、里山の活用については、主要施策2-02「観光立県「長野」の再興」の主な取組「●環境との共生」に記載しました。</p>        |
| <p>遊休荒廃農地の解消と環境保全の取組、中山間地域における有害鳥獣による農作物の被害防止について盛り込んでほしい。</p>                       | <p>遊休荒廃農地の解消については、主要施策「1-08農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●遊休農地の再生活用・発生防止」に、野生鳥獣による農作物への被害防止については、主な取組「●野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載しました。</p> |

| 意見・提言要旨   | 県の考え方   |
|---|---|
| 熊やイノシシ、鹿を、数を減らすために殺すのはやめてほしい。   | 野生鳥獣被害対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●野生鳥獣に負けない農山村づくり」の取組を進める中で、いたずらな捕獲は行わず総合的な防除対策を推進していきます。                                   |
| 遊休地活用対策として、各地域の実情に応じた作物の提案をいただき、県として絞り込んで推薦作物として希望する地域で栽培し、特産物として売り出したらどうか。                               | 主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●地域資源の活用」の内容「信州黄金シャモ、信州サーモン、原産地呼称管理制度に基づく認定品、信州の伝統野菜などの情報を発信し、ブランド化を図る」の取組を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。  |
| 農地の中に目立つ荒廃農地をなくしてほしい  | 遊休農地の荒廃防止と再生活用については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●遊休農地の再生活用・発生防止」に記載し、その内容「遊休農地の解消活動や農業生産を維持できる条件整備、市民農園などの整備の支援」により取り組んでいきます。        |
| 野生鳥獣による農作物被害対策として、県全域を特区とし、免許がなくても市町村が行う講習により誰でも有害鳥獣駆除ができるようにしてほしい。                                       | 構造改革特区については、円滑かつ確実な実施を担保するため、市町村と地域住民等の関係者の合意形成がされていること、安全管理体制が整っていることが必要であり、全県を対象とするものではなく、各市町村が地域の状況に応じ対応するべきものと考えています。               |
| ツキノワグマによる農業被害等を防ぐため、クマが里に下りてこないよう、餌となる木を山の中に植えてはどうか。  | 野生動物の餌となる木の造成については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●野生鳥獣に負けない農山村づくり」の中で多様な森林づくりを促進していきます。  |
| 里山の再生が必要。里山を重視した施策を計画に盛り込んでほしい。   | 里山の保全については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●里山の保全」に記載しました。<br>また、里山において集中的に行う森林づくりについては、主要施策1-02「未来へつなぐ森林づくり」の主な取組「●健全な森林づくりの推進」に記載しました。 |
| 野生動物の食害のため、農家は柵を張った中で働き、育てた木は鹿に皮を食べられ金にならず、また、熊が里に出て来て子供は鈴を持って通学するような実態の中、5年後にはこうした被害が軽減できるような方向づけをしてほしい。 | 野生鳥獣被害対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「□野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載しました。  |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>里地、中山間地域における廃棄農産物の回収システムや有用資源化システムの構築と、ツキノワグマ等への餌付け防止策を推進する</p>   | <p>市場などへ出荷できない農産物については、なるべく農産加工品の原料として活用するなど有効活用に努めていきます。<br/>また、廃棄された農産物がクマ等の餌付けとならないよう適切な処理を進めていきます。</p>   |
| <p>環状剥皮を用いた省力的な里山の更新サイクル管理と里山の生態系管理の推進、および環境教育・生態系教育モデル事業の推進を行う。</p>   | <p>巻き枯らし間伐は、奥地の手入れがなされていない森林における小規模間伐の手法としては一定の効果が期待できますが、病害虫の発生により周辺森林に悪影響をもたらす場合が危惧されるので、現在のところ、推進していません。なお、里山の保全については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「里山の保全」に記載しました。</p>               |
| <p>鳥獣被害が増え、農作物が荒らされている。対策は国・県がやるべき。</p>  | <p>野生鳥獣による農作物への被害対策は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、国においても法整備がなされたことを踏まえつつ、取り組んでいきます。</p>   |
| <p>山間地、中山間地について水資源の確保の観点からも維持が重要であるが、鳥獣被害が多いといった問題が多く、対策をとってほしい。</p>   | <p>野生鳥獣被害対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載しました。</p>   |
| <p>農業について上小は多品目少量生産である。農作物についてブランド化を図っていききたいので協力を求める。</p>  | <p>主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>地域資源の活用」の取組を進める中で、少量農産物についても販路拡大、ブランド化を積極的に進めていきます。</p>   |
| <p>稲田の棚田を人工的につくって維持・管理していくのは非常にコストがかかるのと同時に大変な作業である。景観面から重要なことであるが、その大変さがどこにも記されていない。そういったことを知ってほしい。</p>     | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」に記載し、美しい景観など農山村地域が有する多面的機能の持続的な維持、発揮を図ることとしています。引き続き県ホームページ等で保全活動の紹介を行うとともに、棚田保全活動等にも支援していきます。</p>   |
| <p>群馬県では農薬の空中散布は中止していると聞かすが、当地では山も農地も人や環境に負荷の大きい農薬の空中散布が続けられている。また、果樹団地の農薬散布は異なる日に誰かしらしているが、統一した日にやればよい。</p> | <p>主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>環境と調和する農業の促進」の取り組みを進める中で、検討していきます。<br/>農薬散布日の統一については、品目による病害虫の発生が異なるため困難ではありますが、可能な限り、環境に負荷をかけない病害虫防除に努めてまいります。</p> |

| 意見・提言要旨   | 県の考え方  |
|---|--|
| <p>高齢者の健康推進のために農作業を奨励したが、鳥獣被害により支障をきたしている所以对策をお願いしたい。</p>                                       | <p>野生鳥獣による農作物への被害対策は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「□野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、国においても法整備がなつたことを踏まえつつ、取り組んでいきます。</p> |
| <p>消費に耐えうる環境保全型の農業への取組や現状を打開できる新たな取組を生み出すことが必要であり、その起爆剤となる財源の確保が必要である。</p>                      | <p>環境保全型農業への取組は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取り組み「●環境と調和する農業の促進」に記載しました。</p>                                      |
| <p>農村社会が崩壊すると、景観や農業の持つ多面的機能が失われるので中山間地域への取組を行う必要がある。</p>  | <p>農村の多面的機能を維持するための中山間地域への取組については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」に記載しました。</p>  |
| <p>農地を守らなければ水害・災害時に被害の拡大につながる。この観点からの取組も必要である。</p>  | <p>御意見の趣旨は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」に記載し、国土保全など農山村が有する多面的機能が維持発揮されるよう努めていきます。</p>                                |
| <p>野生鳥獣被害による被害が増えてきているので真剣に取組んで欲しい。</p>   | <p>野生鳥獣被害対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載しました。</p>                                    |
| <p>農産物の付加価値を高め有利に販売していくために、有機農業をこの地域でどのように広げていくかが重要である。また、この地域は中京方面に向けて販売をしていかななくてはならないと思う。</p> | <p>有機農業への取組は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●環境と調和する農業の促進」に記載しました。</p>   |
| <p>山の中の耕地を耕している地域では、農作物への猿害対策を真剣に考えないと野菜づくりへの意欲が低下してしまう。県としても対策を検討してほしい。</p>                    | <p>野生鳥獣による農作物への被害対策は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「□野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、国においても法整備がなつたことを踏まえつつ、取り組んでいきます。</p> |



| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>農業を担う人の高齢化が進んでおり、遊休農地が増えている。農地をどう維持・保全していくか、後継者育成を含め今後のあり方を考えてほしい。</p>          | <p>農地の維持・保全については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●遊休農地の再生活用・発生防止」に記載し、その内容「遊休農地の解消活動や農業生産を維持できる条件整備、市民農園などの整備の支」により取り組んでいきます。<br/>後継者育成については、主要施策2-03「地域が輝く元気な農業・農村の構築」の主な取組「●担い手の確保・育成と地域営農の仕組みづくり」に記載しました。</p>                                  |
| <p>林業被害防止のため、鳥獣被害の根本的な対策を考える必要がある。</p>   | <p>野生鳥獣被害対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載しました。</p>  |
| <p>県でも遊休荒廃地対策に取り組まないと即、過疎化問題に繋がると思う。遊休荒廃地を減らしながら自給率を高めていくことで「安心・安全」に繋がるとはしないか。</p> | <p>遊休農地の再生活用と発生防止は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●遊休農地の再生活用・発生防止」に記載し、取組を進める中で食糧自給率の向上につないでいきます。</p>  |
| <p>有害鳥獣駆除の関係について里山整備と併せて実施できないか。うまく表現してほしい。</p>                                    | <p>野生鳥獣被害対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●野生鳥獣に負けない農山村づくり」により取り組んでまいります。</p>  |
| <p>遊休荒廃農地が多くなってきている。山沿いが荒廃し有害鳥獣の被害も増えている。農業をする人達も不安を抱いている。</p>                     | <p>山沿い地域の荒廃による農業者の不安に対しては、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●遊休農地の再生活用・発生防止」の内容に「中山間地域で積極的に農業生産活動を行う農業者などの活動を支援」として記載し、取り組んでいきます。<br/>野生鳥獣による農作物への被害対策は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「□野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、国においても法整備がなったことを踏まえつつ、取り組んでいきます。</p> |
| <p>規格外の農作物等を利用したバイオ燃料（エタノール）を地域で使うという取組みもどうか。</p>                                  | <p>バイオマスエネルギーについては、国レベルで実証研究を行っている段階であり、この普及については、技術開発及び税制など国の支援施策が前提であります。県としては、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●遊休農地の再生活用・発生防止」の取組を進める中で、検討していきます。</p>  |
| <p>最近、有害鳥獣対策は深刻な問題である。既に共存というレベルではなく闘いの領域に入っている。記述をしてほしい。</p>                      | <p>野生鳥獣被害は深刻な状況であり、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「□野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、総合的な対策を推進してまいります。</p>  |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方  |
|--|--|
| <p>中山間地域の農業は有害鳥獣の被害に悩んでいるので、国・県を上げた早急な取組を計画に盛り込んで欲しい。</p>                        | <p>野生鳥獣による農作物への被害対策は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、国においても法整備がなったことを踏まえつつ、取り組んでいきます。</p>  |
| <p>環境にやさしい農業の取組を進めているが、そうした農産物が県下全体で販売に結びつくよう、県でコーディネートをお願いしたい。</p>              | <p>主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>環境と調和する農業の促進」を進める中で、御意見の趣旨が反映されるよう努めていきます。</p>  |
| <p>田、畑、森林すべて含めた里山の保全が必要。里山は、日本の大きな遺産であり、文化である。</p>                               | <p>里山の保全については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>里山の保全」に記載しました。</p>   |
| <p>荒廃農地対策、中山間地の有害鳥獣対策が必要。</p>  | <p>荒廃農地対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>遊休農地の再生活用・発生防止」に記載し、その内容「遊休農地の解消活動や農業生産を維持できる条件整備、市民農園などの整備の支援」により取り組んでいきます。<br/>野生鳥獣による農作物への被害対策は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、国においても法整備がなったことを踏まえつつ、取り組んでいきます。</p> |
| <p>緩衝帯を設けるなどによる獣害対策を図り、中山間地で安心して農業ができるようにしてほしい。</p>                              | <p>野生鳥獣による農作物への被害対策は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、国においても法整備がなったことを踏まえつつ、取り組んでいきます。</p>  |
| <p>有害鳥獣による農作物被害について、被害は広がる一方。高齢者の自家用野菜畑が荒らされ、耕作意欲が低下している。緩衝帯を設けるなど対策を講じてほしい。</p> | <p>野生鳥獣による農作物への被害対策は、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「<input type="checkbox"/>野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、国においても法整備がなったことを踏まえつつ、取り組んでいきます。</p>  |
| <p>荒地をなくすようにしてほしい。個人が手入れ不可能なときは、一般に呼びかけ手入れをする手立てをしてはどうか。</p>                     | <p>遊休農地の荒廃防止と再生活用については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「<input checked="" type="checkbox"/>遊休農地の再生活用・発生防止」に記載し、その内容「遊休農地の解消活動や農業生産を維持できる条件整備、市民農園などの整備の支援」により取り組んでいきます。</p>  |

| 意見・提言要旨  | 県の考え方   |
|--|---|
| <p>学校給食へ食材提供、中・高生の農作業体験受け入れ、小・中学校へ農業についての出前講座などを現に行っているが、エコファーマー等もっと勉強し、全員が認定とされる事も大切だと思う。</p> | <p>エコファーマーの普及拡大については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の達成目標に「エコファーマー認定者数」を掲げ、主な取組「●環境と調和する農業の促進」により取り組んでいきます。</p>                               |
| <p>有害鳥獣について、農作物にかかわらず、人的被害がいつ出てもおかしくない状況。多方面からの意見も採り入れたうえで、営農面・環境面等多様な対応が必要と思われます。</p>         | <p>野生鳥獣被害対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「□野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載し、総合的な対策を推進していきます。</p>  |
| <p>有害鳥獣被害を防止して欲しい。</p>   | <p>野生鳥獣被害対策については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の施策の展開中「□野生鳥獣に負けない農山村づくり」に記載しました。</p>   |
| <p>遊休荒廃農地の増大を防止して欲しい。</p>  | <p>遊休農地の荒廃防止と再生活用については、主要施策1-08「農山村における多面的機能の維持」の主な取組「●遊休農地の再生活用・発生防止」に記載し、その内容「遊休農地の解消活動や農業生産を維持できる条件整備、市民農園などの整備の支援」により取り組んでいきます。</p> |